

意見の概要と町の考え方等について

案件名	第3期寄居町子ども・子育てスマイルプラン
意見の募集期間	令和6年12月12日（木）から令和7年1月10日（金）
意見の提出数	1名（2件）

整理番号	頁	項目	意見の概要	町の考え方
1	49	第4章 施策の展開 基本施策(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相談支援〕が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置づけてください。	施策①地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等に 主な取り組み 障害児相談体制の強化 取り組みの概要 身体・知的・精神（発達障害、高次機能脳障害）障害児に対する相談、助言、情報提供等の相談支援体制の強化に努めるほか、関係機関と連携を図ります。 担当課 福祉課 健康づくり課 子育て支援課 を記載します。
2	49	第4章 施策の展開 基本施策(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援	「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置づけてください。 また、次期の障害児計画においては、国の基本指針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置づけて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施して行って下さい。	施策②障害児支援の充実 に 主な取り組み 障害児支援体制の充実 取り組みの概要 国の基本指針に基づき、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児の状況や支援ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携及び支援体制の充実を図ります。 担当課 福祉課 健康づくり課 子育て支援課 を記載します。